



「イクラ丼おいしいね!」ふるさと給食に笑顔

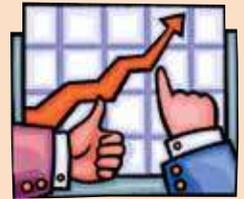
安全で高品質なおいしい地元のサケやイクラを知ってもらおうと、11月11日、町水産加工振興協会(神内正昭会長)がイクラ33kgを、標津漁協女性部(林裕子部長)がサケすり身30kgを無償提供し、町内小中学校でイクラ給食が行われました。

イクラ給食は地場産物を積極的に活用した「ふるさと給食」事業の一環として平成10年より毎年行われ、今年で17回目。

写真の川北小学校4年生の教室では、イクラ丼とサケすり身団子汁、サケザンギ、知床大根サラダ、しべつ牛乳といった、標津産の素材を生かしたメニューを、子どもたちがおいしそうに味わう姿が見られました。

お知らせします

まち 郷土の台所事情



財政状況の公表②

11月号に引き続き、本町の財政状況をお知らせします。

今回は、「平成25年度普通会計決算額を家庭の収支に例えた場合」や「借入金と貯金の残高」をお知らせします。

◆平成25年度 普通会計決算額

普通会計：財政の統計で使用する会計区分。本町の場合は一般会計を指します。

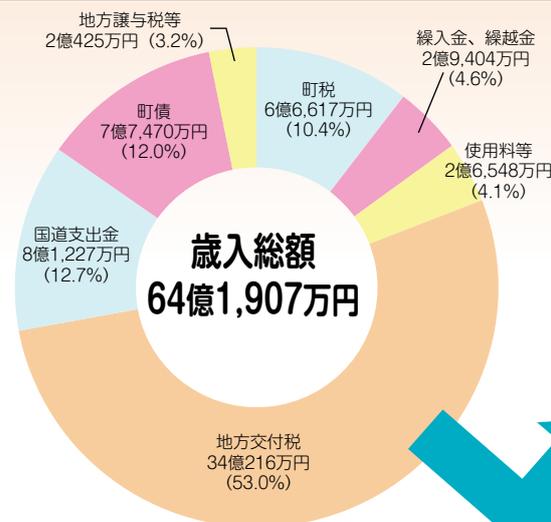
歳入

1年間の収入額

- 町税**：町民税や固定資産税など皆さまから納めていただいた税金
- 繰入金・繰越金**：基金の取り崩しと前年から繰り越されたお金
- 使用料等**：各施設の利用料金や証明書発行の手数料など
- 地方交付税**：全国どこに住んでいても公平なサービスが受けられるように、国から所得税などの国税の一定割合が交付されるもの
- 国道支出金**：事業や事務を実施するために国や道から交付された補助金など
- 町債**：事業実施のための借入金
- 地方譲与税等**：国や道に納められた税金の一部が配分されるもの

町民1人当たりが負担する町税
12万1,965円
【参考：札幌市は14万4,825円】

※札幌市が公表している平成26年度当初予算における金額です。



【町の科目→家計の科目】
町税、地方交付税等→給料など
国道支出金等→親からの仕送り
繰入金、繰越金→貯金引出
町債→借入金

地方交付税は、所得税などの国税の一定割合が交付されるものですが、国が地方に代わって徴収する地方税（地方固有の財源）とされていることから、「親からの仕送り」ではなく、「給料など」に区分して作成しています。

年収500万円の 家計に例えると

【収入の部】

給料など338万円

親からの仕送り
79万円

貯金引出23万円

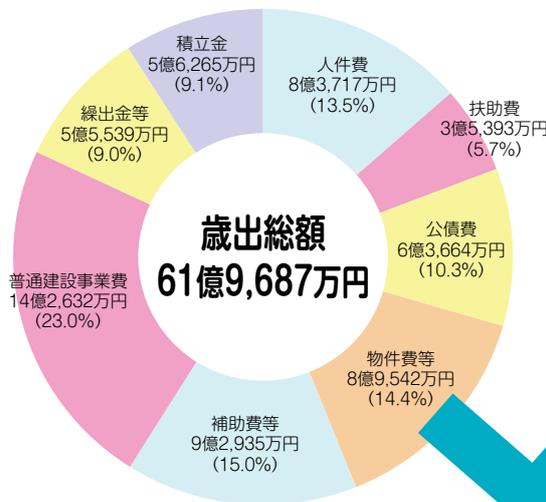
借入金60万円

歳出

1年間の支出額

- 人件費**：職員の給料や議員の報酬等
- 扶助費**：高齢者や障がい者、児童への援助費など福祉関係の経費
- 公債費**：町債の元利償還金
- 物件費、維持補修費**：事業や施設の運営経費（委託料、光熱水費ほか）及び施設の維持補修経費（修繕料、除雪費）
- 補助費等**：各種団体への補助金、交付金や保険料など
- 普通建設事業費**：道路や建物の建設事業費や土地購入費など
- 繰出金等**：各特別会計へ制度上または収支不足を補うために支出するものなど
- 積立金**：基金への積立金、町の貯金

町民1人当たりが受けるサービス
130万4,690円
【参考：札幌市は45万6,480円】



【町の科目→家計の科目】
人件費→食費
扶助費→医療・介護
物件費、維持補修費→光熱水費、通信費
補助費等（負担金）→租税公課、保険料

補助費等（補助金）→交際費
普通建設事業→財産購入
繰出金等→子どもへの仕送り
公債費→借入金返済
積立金、収支差引→積立、繰越

【支出の部】

食費68万円

医療・介護29万円

光熱水費、通信費
72万円

租税公課、保険料
64万円

交際費11万円

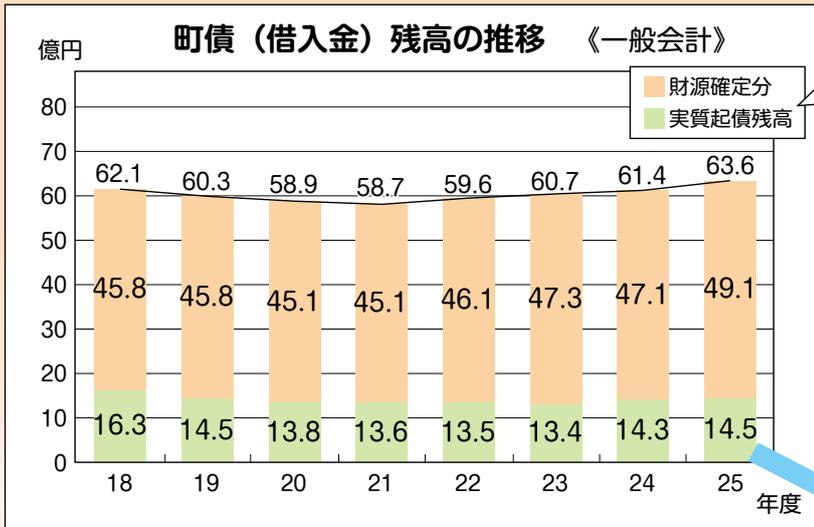
財産購入115万円

子どもへの仕送り
45万円

借入金返済
51万円

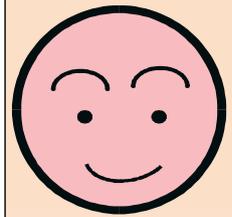
積立、繰越45万円

◆まちの借入金残高



「財源確定分」
将来、地方交付税
や使用料などで賄
われる部分

「実質起債残高」
財源確定分を除い
た実質的な借入金
残高



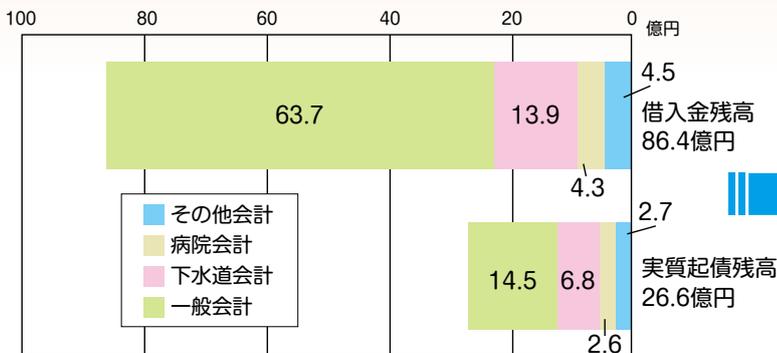
国の景気対策などで多額となっていた借入金残高ですが、借入額を抑制してきたことにより、その残高が減少しています。今後も借入金残高の減少を図ることとしています。

町民1人当たりの借入金残高は…

27万円 (前年は26万円でした)

借入金残高を単純に人口で割り返した町民1人当たりの借入金残高は、117万円となりますが、地方交付税や使用料などで賄われる部分を除いた実質的な町民1人当たりの残高は27万円となります。

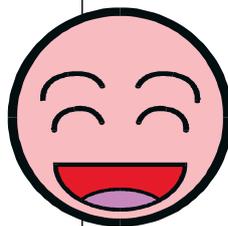
【参考】全会計の借入金残高



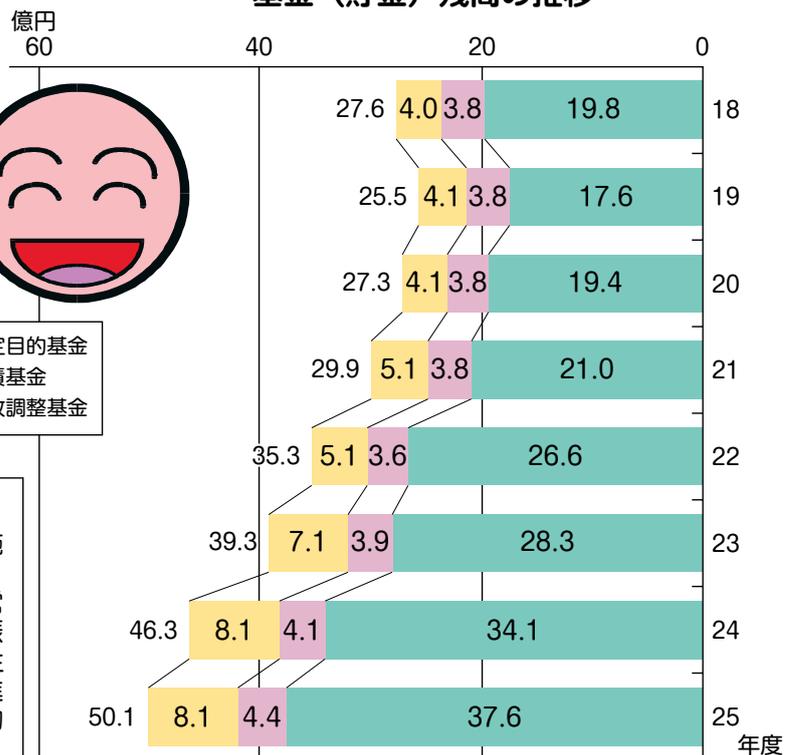
特定の収入で事業を行う下水道会計や病院会計などを含む全会計の借入金残高は、86億4千万円ですが、上記のように将来地方交付税などで補てんされる部分がありますので実質的な残高は26億6千万円となります。

◆まちの貯金残高

基金（貯金）は、特定の事業実施のためや収入不足を補うために積み立てているものです。地方交付税の削減などにより平成19年度までは減少していましたが、平成20年度以降は国の経済対策などの支援もあったことから積立額を増やしています。今後も計画的な運用（積立または取崩）を実施します。



基金（貯金）残高の推移



町民1人当たりの貯金残高は…
92万円 (前年は84万円でした)

■ 特定目的基金
■ 減債基金
■ 財政調整基金

「財政調整基金」
災害発生などの緊急の支出への対応や年度間の財源の不均衡を調整するための基金

「特定目的基金」
各種事業を計画的に実施するための基金
本町では現在「酪肉経営振興対策基金」や「水産振興基金」、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ推進基金」など15の特定目的基金を設置しています

「減債基金」
借入金の返済を計画的に行うための基金

町職員の給与・町職員数のあらまし

町職員の給与は、職務に応じた給料と各種諸手当から構成されており、国や他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、町議会で議決された「標津町職員の給与に関する条例」によって決められています。

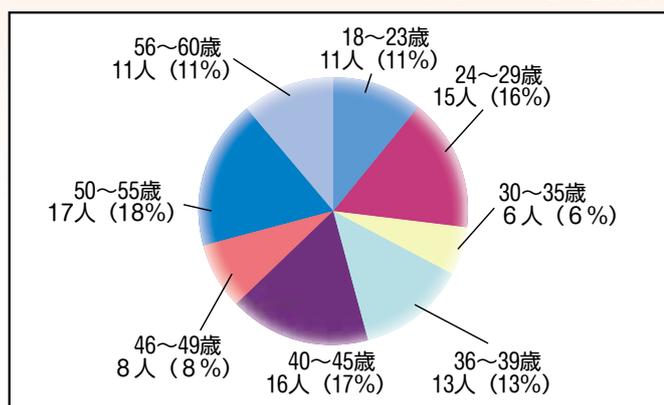
また、職員の給与と使用者負担分の共済費を合わせた経費を人件費といいます。

この内容を町民の皆さまにご理解いただくため、職員数の状況とともに、その概要をお知らせします。

(4) 一般行政職の年齢別職員数の状況

一般行政職員の平均年齢は40.8歳、全道市町村平均（25年）は45.4歳になります。

（平成26年4月1日現在）



職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

人件費には、一般職及び特別職に支給される給与と共済費などの使用者負担に係る経費が含まれています。

また、月々の給料と諸手当を合わせた職員給与費は(2)のとおりです。

区分	住民基本台帳人口	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)	(参考) 24年度の人件費比率
25年度	H26.3.31現在 5,524人	千円 6,196,866	千円 211,442	千円 794,295	% 12.8	% 13.1

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費 (B)/A
		給料	職員手当	計(B)	
26年度	人 111	千円 384,351	千円 189,987	千円 574,338	千円 5,174

※職員手当は、扶養、通勤、住居、期末・勤勉手当などで、退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

（平成26年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般会計	円 292,296	円 336,147	歳 40.8	円 306,900	円 344,268	歳 51.3

※「平均給料月額」は、平成26年4月1日現在における基本給の平均で、「平均給与月額」は、職員手当などの額を合計したものです。

職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日）

町職員の定数は、条例で上限167人と決められています。

区分	職員数			摘要
	平成25年	平成26年	前年増減数	
一般行政	81人	86人	5人	議会・総務・税務・農林水産・商工・土木・民生・衛生等職員
特別行政	22人	25人	3人	教育関係職員
公営企業等会計	46人	46人	0人	簡易水道・下水道・病院・国民健康保険・介護保険等職員
合計	149人	157人	8人	

(2) 職員の採用及び退職者の状況

定員適正化目標では、有資格職員を除く定年退職者の2分の1の数を補充することを基本としています。（有資格職員とは、保育士、栄養士、看護師などの職員です）

（平成26年4月1日付け採用／平成25年度退職等）

区分	採用	退職			合計
		定年	自己都合	その他	
一般職	9人	▲3人	▲3人	0人	3人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	0人
合計	9人	▲3人	▲3人	0人	3人

※採用の内訳は、事務職5人、技師1人、保健師1人、社会福祉士1人、保育士1人。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況

職務の内容と責任の程度に応じた区分に分かれています。

（平成26年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	係長主査主任	主幹係長	課長参事主幹	課長	
職員数	23人	6人	16人	32人	14人	3人	94人
構成比	24.5%	6.4%	17.0%	34.0%	14.9%	3.2%	100%

※「一般行政職」とは、保健師、医療技術職、教育職などの特殊な職種を除いた一般事務職や一般技術職をいいます。

※職員数については、給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であり、職員の再任用に関する条例に基づき採用された再任用職員3人は含みません。

(7) 期末・勤勉手当と退職手当の状況

期末・勤勉手当及び退職手当の支給率は次のとおりです。
 国（国家公務員）では、期末・勤勉手当に役職に応じた加算率が算定されており、町においても次のとおり適用しています。
 また、退職手当は退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。
 （平成26年4月1日現在）

区分	標津町			国		
期末・勤勉手当	一般職員	期末手当	勤勉手当	一般職員	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.6月分	1.35月分	計	2.6月分	1.35月分
	年間支給率		3.95月分	年間支給率		3.95月分
退職手当	※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~15% ※管理職員については、各期末・勤勉手当の率は異なるが年間支給率は同率。			※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~20% ※管理職加算 10~25% ※勤勉手当は勤務実績により支給率が異なります。（上記率は平均支給月数）		
	支給率	自己都合	定年	町・国とも同率です。 ※その他の加算措置として、町・国とも定年前早期退職措置（2~20%加算）を適用しています。		
	勤続20年	21.62月分	27.025月分			
	勤続25年	30.82月分	36.57月分			
	勤続35年	43.7月分	52.44月分			
	最高限度額	52.44月分	52.44月分			

(8) 特別職の給料などの状況 (平成26年4月1日現在)

町長・副町長・教育長の給料月額は、平成18年4月1日から当分の間8%~12%の削減をしています。

区分	給料月額等	
給料	町長	846,800円 (当分の間 745,000円)
	副町長	677,700円 (// 610,000円)
	教育長	610,400円 (// 562,000円)
報酬	議長	295,800円
	副議長	237,400円
	議員	187,000円
期末手当	町長	6月期 1.65月分
	副町長	12月期 1.75月分
	教育長	計 3.4月分
退職手当	議長	6月期 1.5月分
	副議長	12月期 1.9月分
	議員	計 3.4月分
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×5.126月×4年
	副町長	給料月額×3.234月×4年
	教育長	給料月額×2.838月×4年
		(支給時期) 任期毎

※期末手当は職員と同じく、役職加算を適用しています。

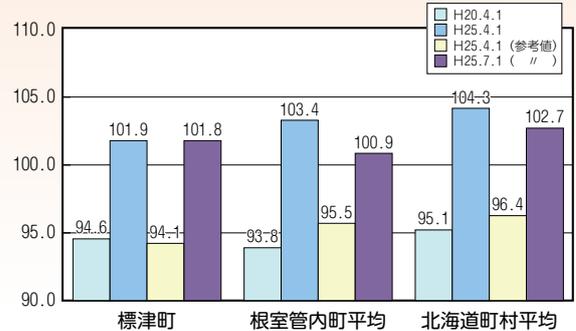
☆給与・定員管理の状況は、標津町ホームページでも、詳細を公表しています。
 ホームページアドレス
<http://www.shibetsutown.jp>

(4) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成26年4月1日現在)

区分	決定初任給	10年以上~15年未満	15年以上~20年未満	20年以上~25年未満	
一般行政職	大学卒	172,200円	264,850円	306,171円	344,400円
	短大卒	149,800円	250,400円	297,900円	327,025円
	高校卒	140,100円	—	276,588円	317,700円

(5) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



※参考値とは国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(6) 職員手当の状況 (平成26年4月1日現在)

給料以外の手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などが定められています。

区分	内容	月額	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	13,000円	同	
	配偶者以外	1人につき		6,500円
		職員に配偶者がいない場合についてはそのうち1人のみ		11,000円
	16歳から22歳までの子の加算	5,000円		
住居手当	持家	5,000円	異 (持家手当無し) (借家月額12,000円以上)	
	借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて支給	限度額 28,000円		
通勤手当	自家用車等利用		異 (通勤距離区分13区分 2,000円~24,500円)	
	片道距離	2km~5km未満		3,000円
		5km~10km未満		4,500円
		10km~14km未満		6,600円
		14km~18km未満		8,900円
18km以上	11,300円			
管理職手当	町長が指定する課長職等	35,000円	異 (区分)	
	会計管理者、課長、参事職等	30,000円		
	主幹職	20,000円		
寒冷地手当	11月から3月までの期間、各月の初日に在職する職員に支給		異 (級地区分)	
	世帯主	扶養親族等がいる職員		26,380円
		扶養親族等がない職員		14,580円
その他の職員	10,340円			
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務を命ぜられた職員に支給		同	
	平成25年度 (一般会計職員)	支給総額		18,944千円
		職員1人当たり支給年額	237千円	

職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 平成25年度の処分状況

分限処分				懲戒処分				
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0

※分限処分とは、公務能力の維持を目的に職員に対してされる処分
で、制裁的なものではありません。

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い、秩序の維持を
図るための制裁的な処分です。

職員福祉の状況

(1) 職員の福利厚生の実施状況

(平成25年度)

事業名	事業概要
総合健康診断	40歳以上は毎年受診、30歳以上39歳以下は隔年 受診。(71人受診)
定期健康診断	総合健康診断の対象外の職員が毎年受診。 (31人受診)
衛生委員会	職員の疾病を未然に防止し、快適な職場環境の 形成を目的に開催。

(2) 公務災害などの状況

平成25年度 申請件数	平成25年度認定状況			平成25年度末 未認定件数
	公務上	公務外	計	
3件	3件	0件	3件	0件

職員の研修の状況

根室町村会主催	道主催	町主催	その他
18人	11人	31人	5人

※総務課所管分

- ・根室町村会では、新規採用や一定の年数を経過した管内の町職
員を対象に各分野の研修会を開催。
- ・道主催は、各種専門課程を全道の市町村職員を対象に道庁舎で
開催。
- ・町主催は、全職員を対象に講師を招へいした研修会を開催。

公平委員会に係る業務の状況

平成25年度、勤務条件に関する措置要求^(※①)、不利益処分に関
する不服申し立て^(※②)については、該当ありません。

^(※①)職員が給与や勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置
が執られるべきことを要求することができる制度。

^(※②)懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた職員が、不
服申し立てをすることができる制度。

平成25年度町長交際費支出状況

区分	梅やみ 法要	お祝い	見舞い	饂飩	募金等寄附 的なもの	懸案事項 等処理	計
件数	69件	5件	2件	1件	3件	9件	89件
金額	595,000円	100,000円	30,000円	20,000円	89,500円	257,000円	1,091,500円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

(1) 定員適正化目標

本計画は、平成23年4月に策定された標津町ふるさと新生プ
ラン・ステップⅡにおいて、町が人件費を支弁している全ての職
員(役場、病院、消防などの職員)数から、前年度定年退職者数の
2分の1の人員を補充することを基本として推計する目標です。

(2) 定員適正化計画の年次別進捗状況の推移

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
前年度末職員数①	178	171	172	166	168	181
新規採用職員数②	3	10	6	10	15	2
内 訳	定年補充	0	3	3	4	1
	その他	3	7	3	7	11
年度当初職員数③ (①+②)	181	181	178	176	183	183
退職者数④	▲10	▲9	▲12	▲8	▲2	▲6
年度末職員数⑤ (③-④)	171	172	166	168	181	177
前年度との比較⑥ (⑤-①)	▲7	1	▲6	2	13	▲4

※平成26年度当初職員数までは実職員数を記載し、平成26年度
退職者数以降は、標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡによ
り推計した数値です。

※平成26年4月1日現在の新規採用職員数15人の内訳は、役場
13人(一般職員9人、再任用職員4人)、根室北部消防事務組合
標津消防署1人、根室北部衛生組合1人(再任用職員)です。

※平成26年4月1日現在の年度当初職員数183人の内訳は、役
場157人(病院・教育委員会等職員含)、根室北部消防事務組合
標津消防署20人、根室北部衛生組合6人です。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

役場の開庁時間は、8時30分から17時15分まで(一部窓口業
務除く)ですが、標準的な職員の勤務時間は次のとおりです。

1週間の労働時間	38時間45分 (1日につき7時間45分)
月曜日から金曜日までの割り振り	8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時00分から13時00分まで
週休日勤務の場合	振替休暇による代休措置
開庁時間に伴う時差出勤の場合	一部窓口業務において調整

※病院・保育園などでは、勤務形態が異なります。

(2) 休暇等の状況

年次休暇	暦年20日(残日数20日を限度として繰越)
病気休暇	90日間(ただし、結核など町長が特に必要と認める場 合については、1年以内の期間)
特別休暇	親族の死亡(配偶者10日・父母7日・子5日ほか) 結婚6日以内、配偶者の出産3日以内、子の看護休暇 5日以内、産前産後の休暇(分娩予定日前8週間目(多 児妊娠の場合にあって、14週目)、分娩後8週間目 に当たる日までの必要な期間)など

(3) 職員の年次休暇の取得状況

(平成25年1月1日～平成25年12月31日)

総取得日数(a)	全体対象職員数(b)	平均使用日数(a)÷(b)
481日	68人	7日

※調査対象は、町長部局に勤務する職員です。

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の進捗状況

町では、まちづくりの基本計画「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」の充実・強化を図り政策投入をより効果的に行うため、ライフサイクルを支える政策をひとまとめ（パッケージ）にして町民の皆さまへサービスを提供しています。

11月号に引き続き、数値でお示しできる事業の進捗状況をお知らせします。

人口減少時代に挑戦する政策パッケージ（20事業）

1. 子宝・子育ての政策

- ① 出産祝い金の給付
- ② 標津こども園の開設
- ③ 幼稚園使用料の無料化
- ④ 通学合宿の地区拡大
- ⑤ 中学生までの医療費助成

2. 高校・定住・暮らし・協働の政策

- ⑥ 標津高校存置対策の継続
- ⑦ 住宅取得支援
- ⑧ 住宅リフォーム支援
- ⑨ ごみの祝日収集実施
- ⑩ 地域との連携強化

3. 健康・福祉・防災の政策

- ⑪ 介護福祉関係施設の建設
- ⑫ 高齢者等の除雪支援充実
- ⑬ 尿試験紙の全戸配布
- ⑭ 避難道路・防雪柵の整備
- ⑮ 新・地域防災計画の実践

4. 農業・水産業・起業・環境の政策

- ⑯ 新しい農業経営者づくり
- ⑰ 標津ブランドづくり
- ⑱ 標津川の環境保全など
- ⑲ 起業支援補助の拡充
- ⑳ 再生可能エネルギーの活用など

ライフサイクル	事業番号	事業名	10月末までの進捗状況
1. 子宝・子育ての政策	①	出産祝い金の支給(1月開始)	21件、290万円の支給
	③	幼稚園使用料の無料化	現在、対象園児58人の使用料を無料化
	⑤	中学生までの医療費助成	対象者全716人に対し受給者証を交付 医療費助成実績は、 ①現金給付（4～10月診療分） ・48件、187,449円 ②現物給付（4～8月診療分のみ） ・2,947件、5,001,799円 ※現物給付とは、受診の際に受給者証を提示することにより、助成額を差し引いた金額のみ負担いただく仕組みのものです ※現物給付の9月分以降は今後請求となります
2. 高校・定住・暮らし・協働の政策	⑥	標津高校存置対策の継続	通学費の助成～延べ525人、5,856,565円 恵盟寮利用者助成～延べ119人、546,720円
	⑦	住宅取得支援	新築～13件、2,690万円の補助金交付決定 中古住宅取得～1件、31万円の補助金交付決定
	⑧	住宅リフォーム支援	25件、677万円の補助金交付決定
	⑨	ごみの祝日収集実施	祝日収集実施中
3. 健康・福祉・防災の政策	⑬	尿試験紙の全戸配布	4月末に全世帯2,200戸へ配布
4. 農業・水産業・起業・環境の政策	⑲	起業支援補助の拡充	1件、200万円の補助金交付決定

問合せ先 企画政策課 ☎82-2131 (内線113、114)

文化の秋・芸術の秋

標津町文化祭・三地区文化祭を開催

標津町文化祭

10月27日～11月3日まで、生涯学習センターあすばるで、標津町文化祭が開かれました。

期間中には、各団体、個人が出品した手芸・陶芸・絵画・書道・俳句・写真などの腕によりをかけた作品を展示。

文化の日である11月3日には芸能発表が行われ、吹奏楽やダンス、寸劇や伝統芸能、手品やバンドといった多彩な演目が披露されました。

この日は、他にもお茶会や各種バザーなどさまざまな文化を堪能できる催しが行われ、多くの来場者が訪れました。

夜の部では、「まねだ聖子×ビジーツー」歌と笑いのものまねライブ〜が行われたほか、特定非営利活動法人標津スポーツクラブ「すぽっと」による屋台村もオープンし、会場は大いに盛り上がり盛会のうちに文化祭は終了しました。



三地区文化祭

川北・古多糠・北標津の三地区文化祭が、10月25日～11月11日まで川北生涯学習センターで開かれました。

期間中は、協賛事業の川北中学校吹奏楽部による「吹奏楽の夕べ」を皮切りに、交通安全・防犯もちつき大会やよさこい演舞、親子映画会などの催しが行われたほか、7日からは個人・団体制作の、華道、書道、手芸、園芸、陶芸、文芸、写真、絵画などの力作が展示され、喫茶YOUが来店した9日は、来場者は挽きたての豆で入れたコーヒーを飲みながら、じつくりと作品を鑑賞。最終日には、美しい村標津産蕎麦づくり研究会による新そばまつりが開かれ、たくさんのお客さんが川北産のそば粉で打った香り高く、味わい深いそばを堪能しました。





苗木がしっかり根付くよう丁寧に作業

町産業環境に関する3者会議が植樹活動

J Aしべつ、標津漁協、町で構成する標津町産業環境に関する3者会議では、10月17日、標津川ふ化場(川北)の8km上流部である西北標津川流域で植樹活動を行いました。

同会議は平成22年度の設立以来、サケと森・川・海の栄養循環を守るため、第一次産業を担う農業者と漁業者が連携しながら河川や流域の環境保全活動を続けています。この日は、各団体から約60人が参集。カツラ、ミズナラ、ハルニシなど広葉樹6種550本の苗木を約1時間かけて植樹し、森を育てる大切さをあらためて実感しました。

町の魅力とともに自らをアピール ～婚活支援事業で思いを結実～

町主催の婚活支援事業「知床しべつ恋物語」が、10月18日～19日の2日間、町内各所を巡って行われ、出会いの場を求めて町内の男性13人と町外から女性11人が参加しました。

両日とも晴天に恵まれ、婚活MC歴20年の通称“キューピット芸人ゆっき〜”が司会進行を担当。自慢の明るさとトーク力で参加者をリラックスさせ、楽しく和やかな雰囲気の中、ゲームや体験、バーベキュー、散策などのプログラムが進められました。

2日目の最後に行われたカップリング投票では、6組が成立する幸先の良い結果となり、各カップルとも将来を見据えた今後の進展が期待されます。



男女ペアで行ったイクラ作り体験



親睦会ではしっかりとシャンソンの披露も

ふるさと談議に花を咲かせて

首都圏在住の本町出身者などでつくる東京標津会(太田八十六会長)の第36回総会が、10月19日、東京都内のホテルで開かれ、会員58人のほか管内ふるさと会の代表者や地元標津町から金澤町長、田中議長、各産業団体・町内会の代表者など25人が来賓として出席しました。

総会では、金澤町長と地元出身の竹谷とし子参議院議員のあいさつの後、議事5件が承認され、役員改選で新会長に水田栄子さんが就任。引き続き行われた親睦会では、本町出身のクラリネット奏者後藤雅広さんらによる演奏のほか、出席者が北海盆踊りを踊って場を盛り上げるなど、終始和やかに交流を深めました。

根釧原野を駆けたJR標津線の足跡をたどって

昭和8年～平成元年までの56年間、地域の生活と産業を支えた標津線が廃線から四半世紀を迎えたことから、企画展「昔日の根室標津駅」が10月10日～19日まで生涯学習センターあすばるで開催されました。

当時の標津駅と川北駅ゆかりの品々や、写真・資料に触れてもらおうと、町教育委員会が釧路臨港鉄道の会(星匠代表)の協力を得て企画したもの。

鉄道模型ショーが行われた最終日は、同会会員が精巧に再現した標津駅舎が展示されたほか、川北駅跡地で保管されているキハ22形168をはじめC55形蒸気機関車などの鉄道模型が特設レールを走り、来場者は年齢・性別を問わず目を輝かせていました。



150分の1スケールの標津駅舎に興味津々



親子で楽しく植樹活動

「木の実の森」をみんなで作ろう！ 標津幼稚園児が植樹活動

子どもたちが望ヶ丘森林公園に実のなる木の植樹を行う「木の実の森づくり事業（町主催）」が、10月24日に行われました。

本事業は、町の将来を担う子どもたちが、木の実の森への植樹を行うことで、公園への愛着を深め、より魅力ある公園づくりにつながればと、平成23年度から毎年行われています。

この日は、標津幼稚園月組の子どもたちとその家族約30人が、穴を掘って堆肥を入れ、コケモモの苗木60本を植樹。植樹されたコケモモからは、今後赤い小さな実がたくさん収穫できる予定です。

股関節を動かして、元気な体づくりを

標津町体育協会（今野千昭会長）主催の「一ノ矢充氏スポーツ講演会～シコふんじゃおう～」が、10月24日、生涯学習センターあすばるで開催され、約70人が来場しました。

一ノ矢さんは、鹿児島県徳之島町出身の元大相撲力士。初の国立大学出身力士として昭和58年11月場所で初土俵を踏んでから、昭和以降の最高齢力士として47歳で引退するまで注目を浴び続けた逸材です。

講演では、新弟子検査での小柄ゆえの苦労話や、お手軽ちゃんこ鍋レシピを紹介したほか、シコ踏みからヒントを得た整体効果のある腰割りエクササイズなどを伝授し、来場者と一緒に体を動かしました。



膝とつま先の向きをそろえて蹲踞（そんきょ）の姿勢



表彰を受けたよむよむママさん隊の皆さん

よむよむママさん隊が優良読書グループとして表彰

本を読む楽しさを広め、地域文化の向上に貢献したグループを称える、平成26年度優良読書グループ北海道表彰の伝達式が、10月29日、役場で行われ、よむよむママさん隊（高橋靖子隊長）へ青山教育長から表彰状の伝達が行われました。

現在同団体には11人の会員が所属し、毎週水曜日の朝読書での読み聞かせを中心に活動しています。

同団体は、平成12年の創設以来、標津小・中学校での読み聞かせ活動を継続しており、長年にわたり絵本の読み聞かせを介し、児童・生徒の心に豊かな人間性を育んできたことが高く評価され、今回の表彰となりました。

“標津町防災の日”に防災講演会を開催

町防災の日の10月31日、生涯学習センターあすばるで、東日本大震災で全村避難を余儀なくされた福島県飯舘村菅野典雄村長を講師に迎え、「標津町防災講演会（町主催）」が開かれ約250人が来場しました。

飯舘村は本町同様、日本で最も美しい村連合に加盟しており、そのつながりが縁で金澤町長が依頼し実現。東京電力福島第一原子力発電所から北西約40kmに位置し、地形や被災時の風向きなどの影響で、約6千人の村民がふるさとを離れ村外で生活しています。

当時のようなすや現状、村のエピソードを交え、自立をめざす村づくりの基本理念“までいライフ”を説く講師の話に、聴衆はじっくりと耳を傾けました。



本当の豊かさとは何かも訴え掛けました



弁論発表大会で最優秀賞に輝いた福井さん

中学生英語暗唱・弁論発表大会が開催

11月3日、生涯学習センターあすばるで、平成26年度町中学生英語暗唱・弁論発表大会が行われました。伝統ある本大会は54回目を迎え、一昨年から町文化祭に合わせて開かれています。

英語暗唱大会には、1年生～3年生まで14組18人が出場。標津中1年町野瑠音さん、同2年徳橋采音さん、同3年高橋あみさん・松下千華さんがそれぞれの学年の最優秀賞に輝きました。

弁論発表大会は、最優秀賞に標津中3年福井りりこさん、優秀賞に同2年今野涼さんと同1年上田礼芽さんが受賞。来年度の少年の主張根室地区大会へ、優秀賞の2人が町代表として出場する予定です。

入学から卒業後までオール・サポート 町が標津高校入学者への支援策を拡充!

標津高等学校の存続と学年2学級の維持を目的とし、町は来年度以降の入学者への支援を拡充することを決定しました。

支援の主な内容は、「入学時の教科書・制服代補助5万円支給」、「町内外からのバス通学費全額支給」、「国公立大学入学時の入学料補助30万円支給」、「在校生の医療費無料化」など、入学から卒業後まで、同校生徒を手厚くサポートするものです。

11月4日に生涯学習センターあすばるで行われた「標津高校支援に向けた同校教育振興会拡大会議」では、町教育委員会から出席した学校関係者に対し保護者への周知などの協力を呼びかけました。



同校教育振興会拡大会議で支援策が公表



警察官同行の下、的確に判定

町防犯協会が地域安全活動でセキュリティチェック!

標津町防犯協会(土井裕会長)では、川北市街地区を対象に、11月5日、“歳末防犯診断”を実施しました。安全で穏やかな年末年始を迎えられるよう、町内駐在所と対象地区の町内会関係者の協力を得て毎年行っているもので、診断結果から住民に犯罪や事故を未然に防いでもらうことが狙い。

今年は、平日の午後に23軒を巡回した結果、異常なしのお宅は11軒にとどまり、残りの半数が玄関や物置の戸締り不完全、自転車が無施錠など何らかの問題が見つかり、参加した会員らは各戸に防犯診断結果カードとチラシを配布しながら注意を促しました。

家の光クッキングフェスタと合同で しべつ牛乳フェスティバルを開催

牛乳・乳製品の消費拡大を目的とした、ゴクゴク! しべつ牛乳フェスティバル&家の光クッキング・フェスタ(標津町牛乳・乳製品消費拡大推進協議会・家の光協会共催)が11月9日、生涯学習センターあすばるで開かれました。

会場ではしべつ牛乳や各種加工品の販売のほか、町4Hクラブによるバターづくり体験や、キューピー3分クッキングでおなじみの宮本和秀先生による「男の料理&トークショー」が行われ、JA女性部の地場産品を使った料理の試食を交えた料理教室に、来場者は舌鼓を打ち、イベントを満喫していました。



男性でも手軽にできるレシピを紹介

重要

町税などの納め忘れはありませんか？

重要

12月は町税等徴収特別強調月間「ストップ!ザ!滞納」

お手元の町道民税や固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、公営住宅使用料、上下水道料などの納入通知書を今一度ご確認ください。もし納め忘れがある方は、期間内に役場出納室または指定の金融機関で、お早めに納入をお願いします。

なお、納付書が見当たらない場合や、生活困難などいろいろな事情で一度に納めることができない場合は、お気軽に税務課へご相談ください。

強調月間期間中は、町職員が収め忘れの方に対し「電話催告」や「臨戸訪問」など納税折衝による徴収を積極的に行います。

町税などは、福祉・保健・教育・消防・防災やさまざまなまちづくりの施策など、町が行う行政サービスの貴重な財源として、私たちの身近な暮らしを支えています。

町民一人ひとりが納税の意義を理解し、滞納を無くし住みよいまちづくりにご協力ください。

町税などは、定められた期限までに納付することになっていますが、現状では再三の催告にもかかわらず滞納者が存在します。これは税負担の公平性から放置するわけにはいきません。

町税などを長期滞納している方や滞納額が累積している方で**納税意識が低いと判断**される場合や、**差し押さえが必要と判断**される場合などは、**釧路・根室広域地方税滞納整理機構へ事務が引き継がれ、滞納処分として財産などの強制的な処分**を受けることになります。

釧路・根室管内の11町村が、税の公平性を確保するために設立した同機構に、本町も平成21年に加入しています。町に代わって滞納になっている税金を強制的に徴収するため、滞納者の財産を調査、搜索し、換金できる財産がある場合は、その財産を差し押さえ、換価し、滞納になっている税金に充てて、完納させる一連の手続きを行います。

平成25年度実績(本町分)：収納額8,234千円(町税3税・道民税・国保税)

滞納処分者25人

町では、自主財源である収収の確保と公平性のためさらなる徴収強化に取り組みます!!

年末の町税などの「夜間及び休日納税窓口」を開設します!!

仕事の都合などで、「平日に役場や指定金融機関で町税などの納税・納付ができない」「納税相談に行けない」といった事情でお困りの方のために、次のとおり「夜間納税窓口・休日納税窓口・納税相談窓口」を開設します。

町道民税や固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、公営住宅使用料、上下水道料などを納めることができますので、必ず納付書を持参の上、気軽にご利用ください。

また、病気や事故などで納期限内に納税できない方は、そのままにしておかずお早めにご相談ください。なお、**休日や夜間に郵便局のATM**から専用の「払込取扱票」で町税などを納付することが可能です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●実施日時等●

区分	月 日	会 場	時 間	
夜間	12月22日(月)	役場1階 税務課窓口	18時00分 ~20時00分	
	12月24日(水) ~12月26日(金)			
休日	12月20日(土)		川北生涯 学習センター	8時30分 ~17時15分
	12月23日(火・祝)			
	12月21日(日)			

【今月の納期一覧】

12月25日(休)	第3期 町道民税 第7期 国民健康保険税
12月29日(月)	第4期 介護保険料
1月6日(火)	第6期 後期高齢者医療保険料 ※末日が休業日のため次の開庁日が納期になります。



納税は便利な口座振替を ご利用ください

町税などは、金融機関の口座振替によって納入することができます。

納期限を忘れて督促料が発生することなく、わざわざ納めに行く手間もかかりませんので、日ごろ忙しい方や共働きの方はぜひご利用ください。

ご利用の際は口座のある金融機関へお申し込みをお願いします。

**「現年度分収納率100%」をめざして
ストップ!ザ!滞納
“みなさんの納税がまちづくりを
支えています”**

納税相談はお気軽に税務課へ ☎82-2131 (内線108・109・120)

標津町国民健康保険からのお知らせ

■平成27年1月から外来及び入院での医療費の限度額が一部変更となります

10月号でもお知らせしましたが、国民健康保険に加入している方が、医療機関を受診した際に支払う医療費の自己負担限度額が国の制度改正に伴い、平成27年1月から3区分だった所得区分が5区分に細分化され、限度額も所得要件に応じた金額に変更となります。

また、医療機関を受診した際に窓口での支払いを限度額までとする「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「限度額認定証」）をお持ちの方には、12月中旬に新しい限度額認定証を送付します。

なお、今回の改正は70歳未満の方の限度額のみが改正となり、70歳以上の方の限度額は、これまでと変更ありません。

【自己負担限度額一覧表】

■70歳未満の方の自己負担限度額（平成26年12月まで）

所得区分	適用区分	3回目まで	4回目以降※1
上位所得者 （年収約770万円超）	A	150,000円 ※医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	83,400円
一般 （上位所得者 低所得者以外）	B	80,100円 ※医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	44,400円
低所得者 （住民税 非課税世帯）	C	35,400円	24,600円

※1 過去12カ月間で、限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額が適用となります。

■70歳未満の方の自己負担限度額（平成27年1月から）

所得区分	適用区分	3回目まで	4回目以降※1
年収約1,160万円超	ア	252,600円 ※医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	140,100円
年収約770～ 約1,160万円	イ	167,400円 ※医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	93,000円
年収約370～ 約770万円	ウ	80,100円 ※医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	44,400円
年収約370万円以下	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

【平成27年1月からの自己負担額の計算例】

所得区分

年収約370～
約770万円の場合

40歳の方が入院して一つの医療機関で医療費が100万円かかったとき

■自己負担割合は3割なので、自己負担額は30万円

■1カ月にかかる限度額は…80,100円 + (100万円 - 267,000円) × 1% = **87,430円**

限度額認定証を 提示した場合

医療機関で限度額認定証を提示した場合は、窓口での支払いが限度額までとなりますので、**87,430円**の支払いとなります。

※100万円 - 87,430円 = 912,570円は国保が負担します。

限度額認定証を 提示しない場合

医療機関で限度額認定証を提示しなかった場合は、窓口で3割の自己負担分の30万円を支払うこととなります。高額療養費の申請をすることにより、30万円 - 87,430円 = 212,570円が後日支給されます。

～限度額認定証の交付には申請が必要です～

限度額認定証は、即日交付を行っています。医療費が高額になりそうな場合は、印鑑を持参のうえ、住民生活課国民健康保険担当までお越しください。また、何かご不明な点などは下記問合先へご相談ください。

問合先 住民生活課 国民健康保険担当 ☎82-2131（内線130、134、136）

平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されました

これまで、公的年金^{*}を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など



今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・ 障害基礎年金を受給している方で、お子さんの加算がある場合
- ・ ひとり親家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・ お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合 など

<参考：児童扶養手当の月額>

(平成26年4月～)

- ・ 子ども1人の場合
全部支給：**41,020円**
一部支給：**41,010円～9,680円** (所得に応じて決定されます)
- ・ 子ども2人以上の加算額
2人目：**5,000円**、3人目以降1人につき：**3,000円**

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、下記問合先へご相談ください。

新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、住民生活課5番窓口で申請が必要です。



支給開始日

◆ 手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

◆ 平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支給されます。

問合先 住民生活課 医療給付担当
☎82-2131 (内線130、134、136)

不要になった家電は正しくリサイクルしましょう!

平成13年より「家電リサイクル法」が施行され、対象になっている家電はリサイクルが義務付けられました。「エアコン」「テレビ」「冷蔵・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」の4品目は、不燃ごみや粗大ごみとして捨てることができません。

捨てる際には購入した店舗またはお近くの電気店、役場へご相談ください。



上記4品目以外の家電は、ごみ袋に入るものは不燃のごみ袋(緑または青)、入らないものは粗大ごみとして処分してください。

【対象外品の例】掃除機、空気洗浄機、除・加湿器、携帯用液晶テレビ、電気ポット、炊飯器など



ごみの出し方や分別方法など、各種お問い合わせは・・・

住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131 (内線126、131)

ホームページにも「ごみの分別一覧表」を掲載しています。

<http://www.shibetsutown.jp/life/>

● 災害時の備えは万全ですか? Vol.27 ●

12月に入り冬本番を迎えました。当地方で暴風雪が発生しやすい時期は、低気圧が接近しやすい2月以降ですが、日本海側の地方は冬型の気圧配置により12月、1月が暴風雪の発生しやすい季節となります。旅行などで日本海側の地方に行かれる方は次の事項に注意しましょう。

◎ 予め**暴風雪が予想される時は極力車での旅行を控え**ましょう。

◎ (独)土木研究所 寒地土木研究所では冬季限定で24時間先までの吹雪の視界情報を公開しています。また、通行止め情報、各峠の画像なども見ることができます。スマートフォンにも対応していますので参考にしてください。

北海道道路情報総合案内サイト「北の道ナビ」

PC版 <http://northern-road.jp/navi/> スマートフォン版 ⇒



◎ どうしても車で旅行する際は十分な燃料を入れておき、携帯電話を必ず携行のうえ、**次の装備**を備えておきましょう。

(防寒着、長靴、スコップ、けん引ロープ、携帯電話充電器、懐中電灯)

◎ 暴風雪により運転に危険を感じたら、無理をせず道の駅やガソリンスタンド、コンビニエンスストアや商店などで天気の回復を待ちましょう。

◎ 万が一吹きだまりで車が立ち往生した場合は、速やかに下記のいずれかへ救助を要請し、できるだけエンジンを止め救助を待ってください。エンジンをかける場合はマフラーが埋まらないよう頻りに除雪を行い、風上側の窓を少しだけ開けて換気を行ってください。

※救助要請先：地元の役場、警察署Tel 110、消防署Tel 119、地元の建設管理部、地元の開発建設部

問合先 住民生活課 防災担当 ☎82-2131 (内線126)

町民・オン・ステージ



合田 悠真くん
(昌靖)



大山 優樹菜ちゃん
(剛)



工藤 萌ちゃん
(洋介)



西尾 諒太くん
(朋高)



向谷地 海音くん
(一介)



野竹 真生くん
(亮宏)



谷藤 雪桜ちゃん
(昌司)

キ・ラ・リ Vol.58 ちびっこひろば

1歳6カ月児健診

10月28日、保健福祉センターひまわりで撮影。

() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

かりしていました。野球が楽しいと思っただけ、六年生になってからです。ぼくは、六年生になってから試合に毎回出られるようになりました。それは、五年生の時から、朝は学校に行く前に走り縄跳びをしたり、休みの日にはお父さんに投げ方や打ち方、とり方な

プロ野球選手になりたいです。ぼくは、野球が好きだからプロ野球選手になりたいと思います。ぼくがプロ野球選手になったら、大谷翔平のように活躍できる選手になりたいです。

◇ ※2月号は標津中学校生徒の夢を紹介します。

My Dream わたしの夢 123



「プロ野球選手」

しまめき あきら
島貴 瑛羅 くん
(標津小学校6年)

ぼくの夢はプロ野球選手になることです。プロ野球選手になろうと思った理由は、野球は楽しくて好きだからです。ぼくは、三年生から野球を始めました。始めたころは、同級生が一人しかいなくて、いつもいっしょにキャッチボールば

どの野球の基本を教えてもらったからだと思いません。それは引退した今でも続けています。中学では陸上をやってみたいです。陸上部に入って、野球に必要な体力をつけて、全道や全国でも通用する選手を目指したいです。そして、高校に行ったら野球部に入って甲子園に行つて、

特定健康診査と眼底検査について



健康 いちばん



標津町保健福祉センター
健康推進担当

☎ 82 - 1515

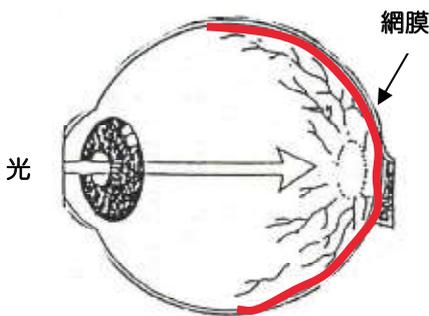


図1 眼の断面図

今年度、標津町の総合健診は11月で終了しました。その中の特定健康診査(特定健診)は、以前は生活習慣病健診として市町村ごとに行っていました。今は各健康保険者が実施しています。

本町で行っている特定健診は標津町国民健康保険加入者を対象にしています。検査項目は国が示している基本的なものよりも多く、生活習慣から起こる虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞など)、脳卒中(脳梗塞・脳出血など)、糖尿病性腎症などの臓器障害がより発見しやすいものになっています。

今回は、その検査項目の1つの眼底検査についてお伝えします。

●眼底検査とは？

撮影装置を使って目の奥の網膜や網膜の血管を写し出す検査です。眼底は細動脈(直径約0.5mmの各臓器に血液を運ぶ血管)の状態を直接肉眼で見ることができない「唯一」の場所です。また、細動脈は血管の圧調整をする場所でもあるので、長い間高血圧が続くと血管壁に負担がかかり動脈硬化が起きてきます。

眼底検査の装置はタイトル下のイラストのような機械で、レンズをのぞき、強い光を一瞬当てて目の奥の網膜(赤線)を写し出します(図1)。

このように撮影した画像が図2であり、赤い線で細く網目のように広がっているのが網膜細動脈です。直径0.08〜0.1mmで網膜に酸素や栄養を送っています。

●眼底検査からどんなことが分かりますか？

細動脈やその周囲の網膜の変化を見ており、細動脈が細くなっているか、網膜に出血や白斑が出てきているか、銅線のように反射していないかなどの変化を見ます。

特に高血圧が長く続くと

網膜の細動脈は動脈硬化を起こして細くなります。網膜の血管は脳の血管から枝分かれたものなので、脳の血管の状態を推測することもできます。

また、糖尿病による網膜の病変も分かります。その他、生活習慣病とは違いますが視神経乳頭や黄斑に異常があれば、緑内障や加齢黄斑変性などが疑われます。

内臓脂肪の蓄積を入り口に高血圧、高血糖などの異常値が長い間続くと、血管変化として眼底所見が出てきます。次の段階では、脳梗塞などの臓器障害が起きてくるのが予測されます(図3)。

図3 メタボリックシンドロームの構造

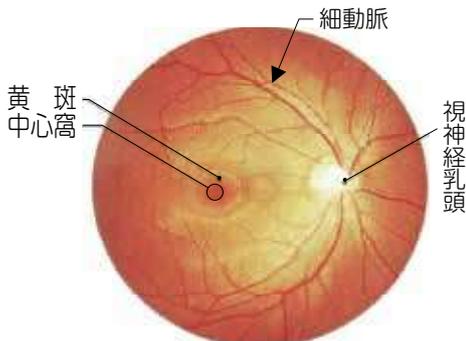
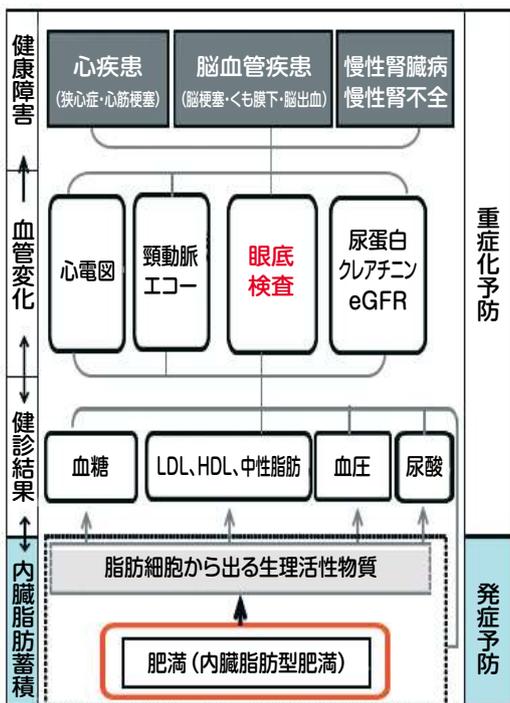


図2 眼底の画像

眼底検査で所見が出たら血管変化の引き金となる生活習慣を見直したり、進行を防ぐために治療が必要になります。

【問合せ先】
保健福祉センターひまわり
☎ 82 - 1515

あなたのための
“国民年金”

国民年金は、あなたが主人公です

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書が送付されます — 一年末調整・確定申告まで大切に保管を! —

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

●11月に届いた方

平成26年1月1日～9月30日までの間に保険料を納付された方

●平成27年2月に送付される方

平成26年10月1日～12月31日までの間に今年初めて保険料を納付された方

●お問い合わせは控除証明書専用ダイヤルへ

☎ 0570-070-117 ※おかけ間違いにご注意ください

国民年金免除制度をご存じですか？

経済的な理由や失業などで国民年金保険料を納めることが困難な方は、本人、配偶者、世帯主の前年度所得額に一定の基準はありますが、保険料の全額または一部が免除されますので、未納のままにせず、免除制度をご利用ください。

【未納より免除した方が優位な点】

- ・免除承認期間は年金を請求するときの受給資格期間に入り、年金受給額に一部反映されます。
- ・保険料を未納にしてしまうと、障害基礎年金などを受け取れない場合があります。

年金相談は完全予約制です！

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所

お客様相談室(☎0154-61-6000)



1月の年金出張相談所開設日

日 時：6日(火) 12時～17時 場所：中標津町役場
7日(水) 9時～15時

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

町長の動静

(10月21日～11月20日)

【10月23日～24日】香川県
全国道路利用者会議第64回全国大会

【10月28日】札幌市
第3回根室町村会町長会議

【10月29日】札幌市
平成26年度政策懇談会

【10月30日】帯広市
帯広地区国有林野所在市町村長有志協議会

【10月31日】
標津町議会決算審査特別委員会総括質疑

【11月3日～5日】福岡県
久留米大学医学部訪問

【11月8日】中標津町
北海道労働金庫中標津支店
開設30周年記念式典ほか

【11月9日】
自由民主党北海道第7選挙
区支部標津町移動政調会

【11月10日】釧路市
釧路・根室広域地方税滞納整
理機構第3回構成町村長会議

【11月11日】東京都
北海道自衛隊駐屯地等連絡
協議会秋季要望

【11月13日】
武佐岳地域地熱開発調査検討委員会

<以上、主なもの>



12月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃 ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ (事前の申込が必要)	資源ごみA 空き缶、ペット・トレイ 発砲、容器包装(プラ) びん、新聞、雑誌	資源ごみB 空き缶、ペット・トレイ 発砲、容器包装(プラ) 紙、器包装(紙) 紙バック、段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	4日(木) 25日(木) 1月8日(木)	8日(月) 22日(月) 1月5日(月)	1日(月) 15日(月) 29日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	5日(金) 26日(金) 1月9日(金)	9日(火) 19日(金) 1月6日(火)	2日(火) 16日(火) 30日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	6日(土) 27日(土) 1月10日(土)	10日(水) 24日(水) 1月7日(水)	3日(水) 17日(水) 1月14日(水)

※1月初回の収集日も掲載しています。

※粗大ごみの収集は、収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃(株)☎0120-79-3106まで。

1 汲み取り 月の実施地域

汲取月は各地区3ヵ月ごとに年4回設定しています。便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 川北全域、北標津
西北標津

申込期限 12月25日(木)

申込先 渡邊清掃(株)

☎0120-79-3106

☎0153-82-2220

労働

「介護職員初任者研修講座」を開催します

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節雇用者で4町に住民登録の方を対象に「介護職員初任者研修」の資格取得講座を開催します。

日程

平成27年1月16日(金)～2月9日(月)までの期間中15回

場所

中標津町経済センター
なかまつぷ2階

定員

5人(季節労働者対象)

受講料

無料(テキスト代含む)

申込日

12月5日(金)～25日(木)

申込・問合せ先

根室管内4町通年雇用促進協議会
☎0153-72-6789

砂利敷き整備をしていただき ありがとうございました

10月27日に(株)上田組「一般国道244号標津町標津道路維持除雪外一連工事」の皆さんに、ポー川史跡自然公園で砂利敷き整備をしていただきました。

ダンプカー4台分の砂利を、大型遊歩道約700mに渡って敷き、カヌー乗り場まで車両が大変走りやすくなりました。本当にありがとうございました。



教育資金

就学援助をご利用ください

町教育委員会では、小・中学校の児童生徒の学校生活のために必要な資金を援助しています。

対象者

生活保護を受けている、失業中である、収入が少ないなど、経済的に困っている方。

※認定基準に基づきます。

受けられる援助費

- ▷学用品費
- ▷修学旅行費
- ▷体育実技用品費
- ▷給食費
- ▷クラブ活動費
- ▷生徒会費
- ▷PTA会費

※支給額は教育委員会が定める額となります。

申込・問合せ先

教育委員会管理課
☎82-3110
(内線412、416)

ふるさと応援寄付金をいただき ありがとうございました

- 品田 正一さん(千葉県茂原市)
- 鈴木 彩子さん(東京都福生市)
- 渡部 文博さん(神奈川県横浜)
- 滝本 豊さん(北広島市)
- 佐々木 武さん(札幌市)
- 田口 一郎さん(東京都武蔵村山市)

※ご本人の了承を得て掲載しています。その他、5人の方から寄付をいただいています。

寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただきます。今後、広報紙や町ホームページで寄付金の活用内容などをお知らせします。

戸籍の窓口から

(10月11日～11月10日届出分)

ご結婚おめでとう!

小野 博史さん・石立 麻衣さん(曙町)
田村 直大さん・松本めぐみさん(寿町)

おくやみ申しあげます

柴田 テルさん(桜木町) 76歳
小田中祥子さん(桜ヶ丘町) 72歳
猪股 勝男さん(弥栄町) 84歳
畠山 三男さん(桜ヶ丘町) 77歳
町中 勇さん(新川上町) 86歳
佐藤 久子さん(栄町) 75歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(10月11日～11月10日受納分)

●標津病院に――

- 山本 義博さん ○新井田志保子さん
- 特定非営利活動法人キラリ工房さま

●社会福祉協議会に――

- 畠山 禮子さん ○猪股ミサオさん
- 柴田 則男さん ○柴田 久男さん

●はまなす苑に――

- 山本憲次朗さん ○久村 浩一さん
 - 林 裕子さん ○川口 洋子さん
 - 鈴木 時子さん ○新井田志保子さん
 - しばた旅館さま ○理容こばやしさま
 - 染覚寺慈光仏教婦人会さま
 - 特定非営利活動法人キラリ工房さま
- ※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

乳幼児健康相談日程

12月25日(木) 会場：ひまわり

12～13カ月 2歳	9時～10時
6～7カ月 9～10カ月	13時30分 ～14時30分

問合せ先 保健福祉センターひまわり
☎82-1515

お歳暮に是非ご利用ください

鮭いくら・鮭筋子・冷凍帆立・たらこ

 標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

ホンダ・ヤマハ 除雪機専門店
購入、買替え、下取り、OK
点検、修理承り中!



ツインカム エムワイ
Twin Cam M.Y.
標津町川北本通29-1
☎(0153) 85-3822

消防署から大切なお願い

消防署では冬期間、火災に備えて消防水利（消火栓・防火水槽）の除雪を行なっています。

しかし、消防水利のそばに車を駐車していたり、除雪した雪を消防水利の周りに積み上げていると、消防水利を使用できず、消火活動に支障を来たす場合があります。

駐車や除雪を行う際は、十分にご注意ください。

また、消防水利の目印として紅白ポールや鉄杭を立てていますので、消防水利の付近を重機で除雪する際には、破損などに十分注意くださるよう、重ねてお願いします。

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。



～ 標 津 消 防 署 ～

保健・福祉

「自殺予防研修会」が
開催されます

日 時

12月4日(木) 14時～16時30分

場 所

生涯学習センターあすばる

内 容

①講義

「傾聴と声掛け～聞く・聴く・訊く そして肯定的なひ・と・こ・と～」

②行政説明

「中標津保健所管内及び標津町の自殺の現状と対策」

対象者

住民の相談に対応する各機関の担当者、こころの健康に関心のある町民

申し込み

12月2日(火)までTEL・FAXで申し込みください

申込・問合せ先

中標津保健所健康推進課
担当 植野

TEL：0153-72-2168

FAX：0153-72-6894

12月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、偶数月にこころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

相談日時 12月17日(水) 13時30分～15時30分

相談場所 中標津保健所診察室

予約先 中標津保健所健康推進課 ☎0153-72-2168

※保健師による相談は随時受け付けています。

広報しべつへの広告掲載募集中!

対 象 町内の事業者及び活動団体など

広告掲載料 ※1枠1回の単価

▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】

▷ 8,000円 【縦 45mm × 横179mm】

▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】

▷ 17,000円 【縦 95mm × 横179mm】

申込期限 掲載希望月の前月の10日まで

問合せ先 総務課広報統計担当 (内線221)

平成26年度工業統計調査を実施します

工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として有効に活用されます。

調査期日は平成26年12月31日で、対象の事業所には調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

問合せ先 総務課広報統計担当(内線208・221)

年賀状・喪中ハガキ印刷承ります。

■屋外広告物作成

看板デザイン・カーラッピング・のぼり・船名・重機シート・イラスト・ロゴマーク等

■各種印刷物

名刺・チラシ・死亡広告・法事案内・パンフレット・冊子等

■大型印刷物・1M超の写真プリント

ポスター・横断幕・大判写真プリント等

■オリジナルグッズ・プリントTシャツ・名入タオル

マグカップ・缶バッジ・ネームプレート・ステッカー等

その他、ご相談に応じて
写真撮影・木工・建物修繕
金属加工・溶接業務なども
請け負います

Kuni OFFICE

クニ オフィス(高桑商店キララマート跡)

営業時間 AM9:00～17:30

TEL(0153)82-1538 FAX(0153)85-7040

INFORMATION

人権

特設人権相談所が開設されます

12月4日～10日までは「人権週間」です。これに合わせて根室人権擁護委員協議会では、「特設なんでも相談所」を開設します。

相談内容などの秘密は堅く守られ、相談は無料で予約も必要ありません。いじめや配偶者からの暴力、家庭内の困り事や隣近所とのもめ事など、どんなことでも構いませんので、1人で悩まず、まずは相談してみませんか。

日時

12月7日(日) 13時～16時

場所

生涯学習センターあすばる

担当者

根室人権擁護委員協議会
所属人権擁護委員

問合せ先

釧路地方法務局根室支局
☎0153-23-4874

募集

町臨時職員(パート)を募集しています

町では、次のとおり税務関係補助事務員を募集します。

業務内容

税務関係事務の補助業務
(データ入力など)

募集人数 1人

雇用期間

平成27年1月19日(月)～
3月31日(火)
(※土・日・祝日を除く)

勤務時間 9時～17時

賃金 時給780円

応募資格

町内居住者でパソコンが使用できる方(初級程度)

応募方法

12月19日(金)までに履歴書を税務課へ持参または郵送してください。

問合せ先

税務課税務担当(内線119)

スポーツ

☆12月のスポーツ☆

1日(月), 15日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

3日(水)

ニューエルダー元気塾
〔18時30分～ あすばる〕

3日(水), 5日(金), 10日(水), 12日(金)

ファミリー卓球教室
〔19時～ 総合体育館〕

6日(土)

子ども体力測定会
〔9時30分～ 総合体育館〕

7日(日)

第9回標津オープンバスケットボール大会
〔9時～ 総合体育館〕
第37回秋季町民卓球大会
〔9時～ 川北体育館〕

16日(火)

体組成計からだチェックデー
〔10時～、18時～ 総合体育館〕

21日(日)

第10回支部長杯卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕
第33回標津町防犯剣道大会
〔9時～ 川北体育館〕
第38回町東西対抗剣道大会
〔13時～ 川北体育館〕

22日(月)

スケート実技講習会
〔16時～ 町営リンク〕

〈以上、主な大会、教室など〉

twitter で暮らしの情報発信中!

町ではツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。

なお、この公式アカウントは情報発信専用につき、原則として返信などは行っておりません。URLは下記の通りですので、ぜひご覧ください。

http://twitter.com/shibetsu_town

※QRコードからもアクセスできます →



☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!



タラバガニ・毛ガニ・花咲ガニ 活ホタテ・開ホッケなど

※年末年始のご予約または地方発送をお受けします。どうぞご利用ください。

(有)丸徳水産

TEL0153-82-3148
FAX0153-82-3743

INFORMATION

☆年末・年始休業のお知らせ☆

の部分が休業日です。

	平成26年12月						平成27年1月								
	26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)	7日(水)	8日(木)	9日(金)
役 場 (☎82-2131)															
標 津 病 院 (☎82-2111)															
保健福祉センター (☎82-1515)															
ひまわり温泉 (☎82-1515)															
生涯学習センター (☎82-2900)															
川北生涯学習センター (☎85-2224)															
川 北 体 育 館 (☎85-2224)															
川 北 児 童 館 (☎85-2057)															
総 合 体 育 館 (☎82-3112)															
図 書 館 (☎82-2074)															
キラリ児童館 (☎82-2353)															
北方領土館 (☎82-2422)															
親子交流館 (☎82-2400)															
ごみ収集・し尿汲み取り															
清掃センター・最終処分場															
町営バス(町内循環線) 火・金運行															
町営バス(古多糠川北線) 火・金運行															
サーモン科学館 (☎82-1141)	12月1日(月)～1月31日(日) ※本年度は施設内修繕のため、正月期間特別開館は行いません														
海の公園「交流ハウス」 (☎82-3211)	11月1日(日)～4月28日(火)														
海の公園キャンプ場 (☎82-2265)	11月1日(日)～4月28日(火)														
ポー川史跡自然公園 (☎82-3674)	11月24日(月)～4月28日(火)														

※第1便のみ標津バスターミナル発時刻が8時20分から9時に変更となり、通常より40分遅れで運行します。

【上記休業期間中の急用受付対応】

- ▷ 役 場 住民票・印鑑証明の発行、出生届・婚姻届・死亡届の受領は随時行います。
- ▷ 標 津 病 院 急患は随時受付しますが、事前にご連絡ください。(☎82-2111)
- ▷ 保健福祉センター 地域包括支援センターは緊急時に電話受付します。(☎82-1588)
※標津病院に転送されます。

※ごみ収集・清掃センター・最終処分場は12月31日～1月4日まで休業しますので、年末のごみの出し忘れなどが無いようご注意ください。(1月5日から通常通り業務開始します)

日東交通ハイヤー(標津営業所)乗務員募集!

あなたも乗務員として働きませんか。ご希望の方は随時面接を行っておりますので、電話連絡の上、中標津本社までお越しください。

勤務時間・給与等は面接時にご説明します。

◆勤務地 日東交通(株)標津営業所

◆問合せ先 日東交通(株)中標津本社

中標津町東1条北1丁目7番地

※未経験者の方でも大丈夫!

女性大歓迎!

※各種保険制度完備

※2種免許習得養成制度あり

☎ 0153 - 72 - 3231

第16回標津町水産加工品まつり

●日時 12月7日(日) 午前9時～正午

●会場 標津町文化ホール (南1条西2丁目)

標津町の安心・安全な水産加工品を低価格で提供いたします。
価格など詳細は、12月4日(木)の新聞チラシをご覧ください。
お歳暮や年末の買出しに、ぜひ足をお運びください。





なかの まさひみ
中野 昌史さん
(川北桜ヶ丘町)
川北中学校

「標津立つべし」

四月から川北中学校に教頭として赴任致しました。穏やかで素直な子どもたちと、教育熱心で活力漲る保護者の皆様、そして自然豊かで美しい地域に囲まれ、充実した毎日を過ごしております。

タイトルはかなりこじつけた回文です。回文を作っていると、助動詞「べし」がふと頭に浮かんできました。(国語教師の性でしょうか...)中学校や高校の古典の時間に学習したことを覚えている方も多い言葉でしょう。この「べし」の意味を調べてみますと、

- 1 当然の意
- 2 適当妥当の意
- 3 義務の意
- 4 しない
- 5 (抜粋) 何やら見えない縁を感じずにはいられない意味ばかりです。このように考えると今、自分が立っている場所に愛着もわいてきます。

しさを、そして美味しさを味わってきました。前任地の釧路市を起点とした日帰りツーリングでは「トドワラ」を目的地として標津町の滋味豊かな海の幸、山の幸を味わいに赴いたこともありました。

町民となって8ヶ月。まだまだ標津町の魅力を語るには足りませんが、私が出会う人は皆、街や地域を大切に思い、互いに支え合おうとする考えを持った人たちがかりです。そんなふうには街を愛する人がたくさんいると、いつもの標津町の魅力と言えないのではないかと思います。私も、微力ではありますが、この標津町に貢献できるよう日々精進したいと思っています。

次の「まちの声」は柴田有紀さん(忠類)です。

★標津町民憲章★

- ◇(昭和46年11月3日制定)
- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

1月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日時 1月6日(火) 13時30分～
場所 川北生涯学習センター
問合先 住民生活課

人のうごき

◇平成26年10月31日 現在 (前月比)

- ・人口 5,432人 (-15)
- 男 2,654人 (-5)
- 女 2,778人 (-10)
- ・世帯数 2,320世帯 (-5)

◆人口前月比の内訳

増	減	比較
転入 13人	転出 21人	- 8人
出生 0人	死亡 8人	- 8人
その他 1人	その他 0人	+ 1人
計 14人	計 29人	-15人

町内の交通事故

◇平成26年10月1日～10月31日 (本年の累計)

- ・人身事故 0件 (3)
- ・負傷者 0件 (3)
- ・死亡者 0件 (1)
- ・物損事故 12件 (113)



▷標津高校の存続に向け、入学者への支援策拡充が進められています。教職員定数を維持し、子どもたちに十分な教育環境を確保するため、学年2学級の維持は不可欠であり、魅力ある学校づくりに、今後の入学希望者の増加が望まれます。▷衆議院の解散を受け、12月14日を投開票日に「第47回衆議院議員総選挙」が行われます。投票は、私たち国民の意思を政治に正しく反映させるための、大切な手段です。選挙当日に都合の悪い方も期日前投票や不在者投票などを利用いただき、貴重な一票を投票ください。(T)